

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	浪江町埋蔵文化財等収蔵施設整備事業	事業番号	◆(1)-17-1-1
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	7,348(千円)		全体事業費	7,348(千円)	
<b>帰還・移住等環境整備に関する目標</b>					
<p>一部地域の避難指示が解除された浪江町内において、雇用の創出や住環境の整備等の各種開発事業を進めるにあたり、埋蔵文化財包蔵地(以下「遺跡」とする。)の有無や、範囲・内容(年代や性格)等を明らかにするため、分布調査及び試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図る。</p> <p>開発事業との調整を図ったうえで、埋蔵文化財への影響が避けられない場合は、発掘調査による記録保存を実施する。さらに、発掘調査の記録や資料等の保存整理を行う。</p>					
<b>事業概要</b>					
<p>町内の帰還促進に向けた環境整備(開発)を行うにあたり、開発予定地内における遺跡の有無や、範囲・内容等を事業開始前の計画段階から把握し、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図る。</p> <p>その際に発掘された埋蔵文化財や調査報告書、資料等の保存整理をするため、収蔵施設の整備を行う。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
<b>当面の事業概要</b>					
<p>&lt;令和3年度&gt; 収蔵施設整備 設計業務委託</p> <p>&lt;令和4年度&gt; 収蔵施設整備 建築工事</p>					
<b>地域の帰還・移住等環境整備との関係</b>					
<p>町内で進められている各種帰還・移住等環境の整備事業においては、事前に遺跡の試掘確認調査を実施することで、開発事業の計画段階からの円滑な調整が図られる。開発による影響が避けられない場合において、速やかに発掘調査による記録保存を図ることで住民の帰還に向けた各種整備事業の円滑な実施につながるため。</p>					
<b>関連する事業の概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"><li>・一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業(浪江駅周辺地区) 浪江駅周辺において、核となるエリア(先導整備エリア)での具体的な基盤整備等の基本設計及び都市計画決定、事業認可の手続き等を行い、浪江町中心市街地の一日も早い復興と、にぎわいのある環境の再生を目指すものである。</li><li>・復興まちづくり地区公共施設整備事業(幾世橋地区) 町村単位であった小中学校に代わる地域の公共施設として、また災害時における避難施設として地区ごとに復興まちづくり地区公共施設を整備し、安心して豊かな生活が営める環境を創出し、地域の活性化を図る。</li><li>・畜産施設造成事業 町の農業復興拠点として大規模畜産施設を整備することにより耕畜連携を図り、営農再開、町民の帰還を促進する。</li></ul>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-17-1
事業名	浪江町埋蔵文化財発掘調査事業
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
この収蔵施設を建設することにより、町復興事業計画地より発掘された文化財等資料を効率良く、確実に保存整理を行うことが出来る。	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	浪江町水道施設整備事業	事業番号	2-20-4
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(1,477,672（千円）） 1,482,721（千円）		全体事業費	(1,477,672（千円）） 1,482,721（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>就労の場を確保し住民の帰還を促進するために、棚塩産業団地及び南産業団地、北産業団地を整備する。</p> <p>現状の管網での最大供給可能量は、3,700m<sup>3</sup>/日である。棚塩産業団地（4,000m<sup>3</sup>）及び南産業団地（1,840m<sup>3</sup>/日）、北産業団地（329m<sup>3</sup>/日）には、小野田取水場の系統から配水しており、既存取水能力及び配水管の口径では不圧及び供給不足となる。このため、上記産業団地整備に伴い、需要量の精査及び配水計画を再構築した上で必要な配水管整備を実施し、浪江町内での生活と企業活動に必要な生活用水、工業用水等の確保により、町民帰還の促進と、雇用創出を図る。</p>					
事業概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・棚塩産業団地及び北・南産業団地等への用水を確保するため</li><li>・配水管の設計及び配水管布設工事（L=800m）を行う。また、来年度以降に布設する配水管路については、市街地領域になるため、他の埋設管路、道路幅員、JR及び国道横断などの条件により制約されるため、事前の調査による路線決定をするための基本設計を行う。</li><li>・帰還住民の水源確保に伴う配水管工事（L=100m）を行う。</li><li>・小野田取水井戸の設計及び増ポーリング工事を行う。</li><li>・小野田取水場敷地造成及び建築工事を行う。</li><li>・高区配水場の設計を行う。</li><li>・帰還住民の水源確保に伴う配水管工事（L=130m）を行う。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調査及び比較検討、計画作成</li></ul> <p>&lt;平成31年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・産業団地計画に伴う配水管布設工事（小野田系統第1）</li><li>・産業団地計画に伴う配水管設計業務委託（苺野系統第1）</li><li>・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L=767.9m（苺野系統第1：道路拡幅部）</li><li>・配水管布設に伴う管網計算等業務委託</li></ul> <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L=1032.1m（苺野系統第1：既存道路部）</li><li>・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事（DB方式） L=2,010m</li><li>・産業団地計画に伴う井戸設計に係る需要量調査及び管網計算業務委託</li><li>・小野田取水場建築設計及び井戸の詳細設計業務委託</li><li>・産業団地計画に伴う小野田送水管設計及び送水管布設工事（DB方式） L=340m</li></ul> <p>&lt;令和3年度・第33回&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事（DB方式） L=800m</li><li>・産業団地計画に伴う小野田配水管基本設計</li><li>・帰還住民に伴う配水管工事 L=100m</li><li>・小野田取水場造成工事</li><li>・小野田取水井戸詳細設計業務委託</li><li>・高区配水場設計</li></ul>					

<令和3年度・今回>

・帰還住民に伴う配水管工事 L=130m

地域の帰還・移住等環境整備との関係

これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直したために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり、地域の再生を加速させる。さらに、棚塩産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起こすものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年7月時点

NO.	73	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 基金型	事業番号	(5) -40-3
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	(535,911(千円) 598,345(千円)		全体事業費	(535,911(千円) 598,345(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災によりすべての町民が避難したため、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかった。</p> <p>そのため、農業用水利施設等の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そこで、本事業を導入して農業用水利施設等の整備、修繕を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還・移住等の促進、地域農業の再建を図る。</p>					
事業概要					
(1) 事業の概要					
<p>浪江町は、平成23年3月11日の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の影響により、すべての町民が避難したが、平成29年3月31日に一部の避難区域の解除が行われた。</p> <p>しかし、営農再開にあたり管理することができなかった農業用排水施設の機能が著しく低下しているため、大きな障害となっている。</p> <p>そのため、本事業により農業用排水施設の補修・補強及び適切な保安全管理を実施し、営農再開ができる環境を整備していく必要があることから、平成29年3月31日に避難指示が解除された地域で営農意欲のある地域から順次整備を進め営農者と合意形成を図りながら調査・設計及び施工を一体的に進め、確実に営農再開できる環境整備を行うものとする。</p>					
(2) 事業量					
1. 調査・設計費 一式					
2. 管理費					
1) 農業用排水施設の保安全管理 一式					
2) 農業用排水施設の補修・補強 一式					
(3) 復興計画への位置づけ					
【浪江町復興計画第2次】(抜粋)					
第1章 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する					
施策6 農林漁業の再興					
(1) 新たな環境基盤による営農再開					
《これからの取組》					
イ 生産基盤の整備・強化					
(ウ) 大柿ダム関連施設(農業用水路等)の確実な復旧					
当面の事業概要					
<平成29年度～令和3年度>					
○第18回申請					
【申請】 調査測量設計 一式					
土砂撤去・除草 16.5 km、用水路補修 13箇所、給水栓補修 21箇所、落水工補修 21箇所					

【実績】 調査測量設計 一式  
除草 0.35ha、用水路補修 13m、給水栓補修 117 箇所、落水工補修 68 箇所

○第 20 回申請

【申請】 調査測量設計 一式  
土砂撤去・除草 34.0km、用排水路補修・補強 4.0km

【実績】 調査測量設計 一式  
土砂撤去 5,564m<sup>3</sup>、用水路補修・補強 294m、給水栓補修 6 箇所、落水工補修 60 箇所  
ため池補修 2 箇所、ため池電気設備補修 一式

○第 24 回申請

【申請】 調査測量設計 一式  
用排水路土砂撤去等 16.3km、用排水路等補修・補強 11 箇所

【実績】 調査測量設計 一式  
用水路補修・補強 522m、給水栓補修 44 箇所、落水工補修 1 箇所、ため池補修 2 箇所  
用水路ゲート補修 9 箇所

○第 29 回申請

【申請】 用水路の土砂撤去 3.7km、用水路の補修・補強 5.5km

【実績】 調査測量設計 一式  
用水路の土砂撤去 3.7km、除草 0.17ha 用水路の補修・補強 5.5km

○第 33 回申請

【申請】 排水路補修 255m、水門補修 1 式

○第 36 回申請

【申請】 調査測量設計 一式、用排水路の補修・補強 0.8 km 用水路等の土砂撤去 L=8.2 km

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業を導入して農業用排水施設の補修・補強及び保全管理を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還・移住等の促進、地域農業の再建を図る。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性